

平成 2 2 年

赤平市議会第 1 回臨時会会議録（第 1 日）

2月16日（火曜日）午前10時00分 開 会
午前10時41分 閉 会

○議事日程（第 1 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 選挙第 14号 中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員の選挙について
日程第 5 議案第296号 平成21年度赤平市一般会計補正予算
日程第 6 議案第297号 市立赤平総合病院経営健全化計画について
日程第 7 報告第 41号 専決処分の報告について
日程第 8 報告第 42号 専決処分の報告について

○出席議員 10名

- 1番 五十嵐 美 知 君
2番 若 山 武 信 君
3番 谷田部 芳 征 君
4番 穴 戸 忠 君
5番 林 喜代子 君
6番 北 市 勲 君
7番 太 田 常 美 君
8番 植 村 真 美 君
9番 鎌 田 恒 彰 君
10番 獅 畑 輝 明 君

○欠席議員 0名

○説 明 員

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 選挙第 14号 中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員の選挙について
日程第 5 議案第296号 平成21年度赤平市一般会計補正予算
日程第 6 議案第297号 市立赤平総合病院経営健全化計画について
日程第 7 報告第 41号 専決処分の報告について
日程第 8 報告第 42号 専決処分の報告について

- 市 長 高 尾 弘 明 君
教育委員会委員長 田 口 敏 弘 君
監 査 委 員 小 椋 克 己 君
選挙管理委員会 壽 崎 光 吉 君
委 員 長
農業委員会会長 野 村 繁 君
副 市 長 浅 水 忠 男 君
理 事 三 上 和 巳 君
総 務 課 長 町 田 秀 一 君
企 画 財 政 課 長 伊 藤 寿 雄 君
税 務 課 長 吉 村 春 義 君
市 民 生 活 課 長 栗 山 滋 之 君
社 会 福 祉 課 長 伊 藤 嘉 悦 君
介 護 健 康 推 進 課 長 齊 藤 幸 英 君
産 業 課 長 菊 島 美 時 君

建設課長	熊谷敦君
上下水道課長	横岡孝一君
会計管理者	下村信磁君
消防長	中村高庸君
市立赤平総合病院 事務長	實吉俊介君

教育 委員会 " 教育長	渡邊敏雄君
教育課長	相原弘幸君

監査事務局長	保田隆二君
--------	-------

選挙管理委員会 事務局長	町田秀一君
-----------------	-------

農業委員会 事務局長	菊島美時君
---------------	-------

○本会議事務従事者

議会議務局長	大橋一君
" 総務議事 担当主幹	野呂律子君
" 総務議事 係長	渡邊敏一君

(午前10時00分 開 会)

○議長(獅畑輝明君) これより、平成22年赤平市議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長(獅畑輝明君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、4番穴戸忠君、6番北市勲君を指名いたします。

○議長(獅畑輝明君) 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長(獅畑輝明君) 日程第3 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(大橋一君) 報告いたします。

諸般報告第1号でございますが、市長から送付を受けた事件は4件であります。

議会が行う選挙は1件であります。

本会議に説明のため出席を求めた者につきましては、記載のとおりであります。

次に、本日の議事日程につきましては、第1号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(獅畑輝明君) 日程第4 選挙第14号中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(獅畑輝明君) ただいまの出席議員数は10名であります。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長(獅畑輝明君) 投票用紙配付漏れはありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) 配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長(獅畑輝明君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、議席番号順に投票をお願いいたします。

(投票)

○議長(獅畑輝明君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(獅畑輝明君) 開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に太田常美君及び植村真美さんを指名いたします。

よって、両君の立ち会いを願います。

(開票)

○議長(獅畑輝明君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票10票、無効投票ゼロ票。

有効投票中、獅畑輝明君10票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。

よって、私獅畑輝明が中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員に当選しました。

ただいま当選しました獅畑輝明が議場におります

ので、本席から会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。

○議長（獅畑輝明君） 日程第5 議案第296号平成21年度赤平市一般会計補正予算を議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君）〔登壇〕 議案第296号平成21年度赤平市一般会計補正予算（第8号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

赤平市ほか4市9町とのごみ焼却施設の設置及び管理運営に関し事務を共同で処理するため、中・北空知廃棄物処理広域連合の設置につきましては先般12月定例市議会において可決いただいたところでありますが、本広域連合への加盟に伴い、本年度より広域連合運営費等の負担金が発生することから、補正予算についてご提案させていただくものであります。その内容についてご説明申し上げます。

平成21年度赤平市一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額を増減なしとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93億7,607万8,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。3ページをお願いいたします。款4衛生費、項2清掃費、目1じん芥処理費、節19負担金補助及び交付金として102万7,000円の増額であります。中・北空知廃棄物処理広域連合負担金として広域連合運営のための人件費を初めとする一般管理事務に要する経費等の負担金として計上するものであります。

次に、5ページをお願いいたします。款14予備費であります。負担金相当額を減額調整するものであります。

以上、議案第296号赤平市一般会計補正予算につきましてご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。穴戸忠君。

○4番（穴戸忠君） ただいま選挙終わりました、いよいよ広域連合となります。広域連合に参加する関係で、補正予算も提案されました。私は、赤平市議会では1人が広域連合に代表として参加すると、そういうことで、単にトップダウンにならないような運営をお願いしたいと。住民と当自治体の状況を十分に反映していただきたいと。それから、必要な経過報告、これについてはしっかりと報告いただきたいなど、こういうことを要望したいと思います。そういうことで、この補正予算も含めて賛成したいと思います。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第296号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第296号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第296号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（獅畑輝明君） 日程第6 議案第297号市立赤平総合病院経営健全化計画についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。高尾市長。

○市長（高尾弘明君） [登壇] 議案第297号市立赤平総合病院経営健全化計画につきまして提案の趣旨をご説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律が昨年4月から全面施行され、当市におきましては病院事業会計の平成20年度決算に基づく資金不足比率が経営健全化基準以上となり、本年度中に経営健全化計画を策定しなければならなくなったため、本法律に基づき個別外部監査を実施し、経営健全化計画を作成いたしましたことから、議会の議決を求めるものであります。

経営健全化計画書に基づき計画の概要につきましてご説明申し上げます。初めに、第1の資金不足比率が経営健全化基準以上になった要因の分析ですが、市立赤平総合病院は半世紀以上にわたり地域の中核医療施設として、また自治体病院としての役割を担ってまいりましたが、人口の減少に加え、診療報酬のマイナス改定や医療制度改革による医業収益の減少、医師、看護師不足による診療単価の下落や入院患者の抑制と外来の診療間隔の延長による延べ患者の減少から、医業収益の減少及び経営状況の悪化を招くこととなりました。このようなことから、平成20年度の資金不足比率は81.2%となり、経営健全化基準の20%を大きく上回る結果となりました。

次に、第2の計画期間であります。平成21年度から平成26年までの6年間とし、平成21年度から平成23年度までの3カ年を経営効率化期間とし、平成24年度において経常収支の黒字化を図ることとしております。

次に、第3の経営の健全化の基本方針であります。個別外部監査及び市立赤平総合病院改革プラン評価委員会の意見を参考に、新たな不良債務を発生させない経営と平成26年度までに資金不足比率を経営健全化基準未満にするため、適正な病床規模による運営を図ることとしております。一般会計からの繰り入れは、地方公営企業法に基づく繰り出し基準額及び不良債務解消分としての繰り入れを行うほか、収支の安定を図るため、さらなる繰り入れを実施することとしております。また、当院の果たすべき役割を踏まえ、医療の安定的かつ継続的な提供を目指し、現在の診療科の医師と患者サービスのさらなる向上に努めてまいります。

今回の経営健全化計画の中で新たに取り組む内容は、3ページの中段以降に記載してありますように、規模の適正化による経営の効率化を目指し、空きベッドの状況や病床の稼働率、疾病構成等を考慮し、現状の一般病床120床と療養病床60床を平成24年度までに一般病床60床と療養病床60床の運営による規模の適正化を図るとともに、外来看護部門においてはステーション化による効率的な配置を実施することにより、人件費、委託料等の経費の削減を行います。

次に、第4の資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策であります。規模の適正化による経営の効率化と一般会計からの繰入金により資金不足比率を経営健全化基準未満とすることとしております。

次に、第5の各年度ごとの第4の方策に係る収入及び支出に関する計画であります。表のとおり各年度の効果額及び繰入額が記載されております。

次に、第6の各年度ごとの資金不足比率の見通しであります。平成20年度の資金不足比率81.2%が計画の最終年度である平成26年度に経営健全化基準以下の11.6%になることとしております。

次に、第7のその他経営の健全化に必要な事項であります。既に外部監査報告でのご指摘を踏まえ、経営形態については責任体制を明確にし、また効率

的な運営を行うことができる経営形態にするため、平成24年度実施に向け、地方公営企業法の全部適用への移行を検討することとしております。また、計画の推進に当たっては、医師の状況や国の医療制度改革等の動向も十分注視しながら進めるものとし、状況に応じた迅速な対応と適切な計画の見直しを行い、本計画の目標を達成するものとしております。

なお、収支計画につきましては、6ページ、7ページのとおりであります。

以上、計画の概要を説明させていただきました。市立赤平総合病院の存続は、市民の強い要望であり、引き続き地域の基幹病院として地域医療を安定的かつ継続的に提供する必要があります。しかし、常勤医師の確保、定着が進まないことや患者減にある状況下において現在の病院規模を維持することは新たな不良債務の発生を招き、経営健全化が極めて困難なものとなります。こうしたことから、今回の経営健全化計画では、規模の適正化による経営の効率化と収支の安定を図るため、一般会計からさらなる繰り入れを計画の大きな柱に据え、新たな不良債務を発生させない経営と平成26年度までに資金不足比率の改善を図ることを基本とし、その実効性の確保を図るものといたします。当然のことではありますが、市民サービスの充実により一層努めるとともに、市民に愛され、信頼され、選ばれる病院を目指し、全力を挙げて取り組んでまいりますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。宍戸忠君。

○4番（宍戸忠君） 今報告ありましたが、健全化計画について若干質疑をしたいと思います。

この計画は、極めて厳しいという内容だと思います。さらに、これは実質的には縮減計画だというふうに思うのです。市長も言いました。市民から存続を願っていると。しかし、現状は医師不足、看護師不足、本当に住民の立場に立ったプランになるかどうかと。まさに試金石だと思います。26年度までの6年間で、24年度において黒字化を図るとなっています。これ

は、実質的には前倒しというような気がするのです。これが実現可能かどうかと。厳しい時期の中で、これが不安材料の一つであるなというふうに思うのです。これについてお伺いしたいと思います。

それから、以前からの取り組み内容、状況ですけれども、国のいろんな医療改悪が進められました。これによる記載が極めて不十分だなと。私は、国による医療改悪が今日をもたらしたのではないかと、このように思います。そのようなことももう少し分析があっただけではないかと思えますし、これらについての困難な状況は公立病院が全国でみんな赤字だと。ほとんどが赤字だという状況になっていきます。これはしかし、国の医療法の改悪、社会保障制度の2,200億円の削減、これがもたらしたのではないかと思うのです。その辺の記述が不十分であり、これらの困難をもたらした原因は住民や地方自治体にあるものではないというふうに1つは考えるものであります。必要な場合には、若干の国、道の手当てでありますけれども、根本的な手当てが十分でないというふうに思います。この辺について若干質問しておきたいと思えます。よろしく願います。

○議長（獅畑輝明君） 高尾市長。

○市長（高尾弘明君） お答え申し上げます。

最初に、この計画が実現可能かどうかということでございますが、可能かどうかというよりは私どもは可能としなければならない、こういう強い決意でございます。前回病院改革プランを策定いたしました。26年度までに黒字化ということではございません。26年度までに資金不足比率を基準以下にすることということでありまして、不良債務の解消、あくまでも改革プラン上は27年度となっておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。あくまでも私どもは、実現可能な方向に向けて努力をすることでございます。もちろん黙っていてなるわけではございません。今回の大きな特徴として、規模の適正化ということが大変大きな柱でございます。ベッド数は縮小いたしますが、現状の患者数、これにはほぼ見合う数字ということでありまして、外来

の診療科目は今のところ削る、吸収するという予定はございませんので、市民の方々にはそう大きな変化はないかと思いますが、大きなのはやはり規模の適正化によって職員のいわゆる人件費の適正化という面では働いている職員にはやはり大きなしわ寄せが想定されるということでございまして、大変厳しい中ではありますが、私どもとしては26年度に20%以下の収支率になるように最大限の努力をしてみたいと思います。数字等につきましてもかなり精査をいたしましたし、人口減少を見込んだ中での数字ということでございます。よろしくご理解いただきたいと思ひます。

それと、今日の厳しい自治体病院の経営状況は国の医療制度に起因するのだということの記載であります。国の責任という記載はしてありませんが、要因の分析の中ではたび重なる医療制度改革によりというようなことを記載しておりますが、そういうことも大きな要因であるということに記載しておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（獅畑輝明君） 宍戸忠君。

○4番（宍戸忠君） 相当な決意でこの計画を進行するということですから、期待しておりますが、経営の効率化の中で人件費の削減11%を行うとなっています。今市長もおっしゃっていましたが、本当に厳しいものだなと思ひます。これは、他市との比較では外部監査によっても比率が高いものだというふうには指摘されております。これによって正職員の方々の異動、退職するとか、それからそういうものではないのかと。臨職等の方々にも給料等の削減を行うのかどうか、ここのところも聞いておきたいと思ひます。

○議長（獅畑輝明君） 高尾市長。

○市長（高尾弘明君） 給料の削減の関係でございますが、削減によってこの率ならとてもではないけれども、働けない、やめるとかという話は今のところ聞いておりませんし、これまでもそういうような給与の額によって退職したというようなことは私ど

も今までは承知をしておりますし、今後もないことを願ひます。また、臨時職員の方等の削減率でございますが、これも従前からのあれでして、一部見直しをしておりますが、これによってまた大きな削減をするとか、そういうようなことは今のところ予定はございません。

○議長（獅畑輝明君） 宍戸忠君。

○4番（宍戸忠君） 大変な厳しい計画であります。市長も相当な決意で、何としても経営健全化を図りたいということですから、しかし市長もおっしゃっているように住民へのサービス、これはなるべくぎりぎりサービスを低下させないということと、住民のしっかりした理解を得ながら進めていただきたい。この部分は、要望としてお願いしたいと思ひます。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐美知さん。

○1番（五十嵐美知君） ただいま市長から計画の考えをお聞きいたしました。私は、特別委員会で細かいことを聞いてきておりましたので、ここではそれは省きたいと思ひます。ここでちょっと危惧することは、今までの病院の改革プラン、もう20年度つくりまして、その後で病院の改善が見込めないことで外部監査がこのたび入りまして、外部監査の指摘も読まさせていただきました、本当に厳しいものがありました。それを受けてこのたび病院としての健全化計画をこのようにつくられたわけですが、そこで私が危惧していることは、この計画が病院で働く関係者の皆さんの総意なのかどうなのか。この計画にかかわった中に病院の関係者もいるとは思ひます。すけれども、特別委員会の中で聞いてきましたけれども、それらがどういったところまで最終的にかわったのか、この点ちょっとお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（獅畑輝明君） 病院事務長。

○市立赤平総合病院事務長（實吉俊介君） この計画につきましては、管理会議、経営委員会、三水会、役職のついたものすべてが理解をした上で、質問、

アドバイスをいただきながら進めてまいりました。そして、1月21日に職員全員に対する説明会をし、その中でも意見をいただいた中で進めてまいります。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐美知さん。

○1番（五十嵐美知君） それでは、病院の関係者の皆さんの総意として受けとめてよろしいですか。

○議長（獅畑輝明君） 事務長。

○市立赤平総合病院事務長（實吉俊介君） アドバイス、提案その他が出てきておりませんので、現時点でこの計画についてご理解いただいていると、総意ということでご理解しております。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐美知さん。

○1番（五十嵐美知君） 現場にいる事務長、この計画の中身で当初の81.2%から26年度健全な11.6まで落とすということですが、現実に事務長はこの比率の流れどのように判断しますか。推移です。

○議長（獅畑輝明君） 病院事務長。

○市立赤平総合病院事務長（實吉俊介君） 計画自体の数字につきましては、かなり厳しいものというふうに感じております。ただ、この計画どおり遂行できないうちの病院として残っていけないと。そして、現時点で120名前後の入院患者さん、そして400名の外来の患者さんの希望といいますか、この病院に対する思いというものが達成できないというふうに思っていますので、職員一丸となってこの計画を遂行していきたいというふうに考えております。そのためには、職員一人一人の自助努力も欠かせないというふうに考えております。

○議長（獅畑輝明君） 北市勲君。

○6番（北市勲君） ただいま説明いただきましたけれども、大変厳しい計画だろうと。個人的にはぜひ達成していただきたいと、このように思っている一人でございますけれども、1点だけちょっとお聞かせ願いたいのですが、細かいことにつきましては特別委員会で質疑をさせていただきますけれども、この計画が遂行中に近隣の病院が2つほど完成してまいります。当然この病院ができてくれば市立病院

にとっての大きな影響は避けられないと、このように感じていますが、その辺の影響を考慮した上で計画なのか、その辺のところを1点だけ教えていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 病院事務長。

○市立赤平総合病院事務長（實吉俊介君） 現時点でこの秋と来春に2軒の病院が新設されるということでもあります。その部分の影響も考慮しながら、うちの病院に合ったスタイルでこのままこの計画を実施していきたいというふうに考えています。高度な医療を目指している2病院について、それと同等のことをするのはなくて、地域の病院ということで亜急性期の部分を十分考慮しながら経営を進めていきたいというふうに考えていますので、影響は少なからずあろうかと思いますが、それも加味した上でこの計画を策定させていただきました。

○議長（獅畑輝明君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第297号については、行財政改革調査特別委員会に付託の上、閉会中継続審査にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第297号については、行財政改革調査特別委員会に付託の上、閉会中継続審査とすることに決しました。

○議長（獅畑輝明君） 日程第7 報告第41号専決処分の報告について、日程第8 報告第42号専決処分の報告についてを一括議題といたします。

本件に関する提案理由の説明を求めます。町田総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 〔登壇〕 報告第41号、第42号について一括してご説明申し上げます。

指定されております専決処分事項のうち第2項の市営住宅の管理上必要な訴えの提起、和解、あっせん、調停及び仲裁に関することに基づき、市営住宅の滞納家賃の支払いの請求に関する裁判上の和解につきまして、専決処分を行いましたことから、議会にご報告するものでございます。

それぞれ専決処分書でご説明申し上げます。初めに、報告第41号でございますが、件数は1件で、和解の内容といたしましては、相手方が市営住宅の家賃91万8,000円を滞納していることから、平成21年10月に滝川簡易裁判所に対し、支払い督促の申し立てを行いましたところ、相手方からクレジット会社に対して毎月7万円の支払いがあるとして毎月5,000円の分割納付を趣旨といたしました異議の申し立てがあり、口頭弁論に出頭いたしました。平成22年1月から毎月末日に限り4万5,000円ずつ指定の口座に送金または持参する方法で支払うこと、またクレジット会社に対して有する債権及び債務額確定のため調停または任意整理などの手続を行うことを内容といたしまして和解するもので、平成21年12月25日に専決処分したものでございます。

次に、報告第42号でございますが、件数は1件で、和解の内容といたしましては、相手方が市営住宅の家賃41万3,729円を滞納していますことから、平成21年10月に滝川簡易裁判所に対し、支払い督促の申し立てを行いましたところ、相手方からクレジット会社に対して毎月12万円の支払いがあるとして毎月1万5,000円の分割納付を趣旨といたしまして異議の申し立てがあり、口頭弁論に出頭いたしました。平成22年2月から毎月末日に限り3万円ずつ指定の口座に送金または持参する方法で支払うこと、またクレジット会社に対して有する債権及び債務額確定のために行いました任意整理により過払い金の発生があれば、これを滞納家賃の繰上償還に優先して充てることを内容といたしまして和解するもので、平成22年1月22日に専決処分したものでございます。

以上、報告第41号、第42号につきましてご説明申

上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。穴戸忠君。

○4番（穴戸忠君） 専決処分、毎回こういう状況が報告されます。私ちょっと危惧するのは、この和解によって内容が順調に推移しているのかどうかと。どういう状況でこれがその後結果として流れてきているのか。例えば91万円滞納したと。これが4万5,000円ずつ払っていくとするとどうなるのかと。これは、多分困っているから滞納しているものと思います。その辺のところの進捗状況などをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 建設課長。

○建設課長（熊谷敦君） 昨年度からこれまで支払い督促の申し立てに対して相手方より異議の申し立てがあり、通常訴訟へ移行したものが24件あり、そのすべてが和解もしくは和解にかわる決定を受けており、和解等金額としましては1,048万4,000円となっております。和解後の和解条項に基づく履行条件につきましてはおおむね履行されており、3件の完済を含み、住宅使用料としては260万円ほどが支払い済みということになっております。

○議長（獅畑輝明君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第41号、第42号については、報告済みといたします。

○議長（獅畑輝明君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、平成22年赤平市議会第1回臨時会を閉会いたします。

（午前10時41分 閉会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)